

	契 約 用
○	業 者 用

牽 引 車 整 備
仕 様 書

令 和 7 年 度

札幌市交通局 高速電車部
車両課 大谷地検修係

担当 猿田 浩己	TEL891－3223(内 8468)	札交車 25 第 2162 号
----------	---------------------	-----------------

1 概要

本仕様書は、札幌市交通局高速電車東車両基地にて所管している牽引車の整備（主要部分解整備）業務を行うものである。

2 履行場所

札幌市厚別区大谷地東6丁目1番1号

札幌市交通局高速電車東車両基地

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年1月23日(金)までとする。

4 業務時間

原則として8時45分から17時15分までとする。なお、不具合が発生した場合や、時間外の作業については委託者と協議する。

5 業務内容

別紙1に示す牽引車（MS133）1台を別紙3「検査整備記録表」に則り、点検整備を行う。

6 支給品

別紙2「支給品一覧表」による。

7 提出書類

	提出書類	部数	提出期限
1	業務着手届	1	着手と同時
2	業務工程表	1	契約後速やかに
3	業務主任経歴書	1	着手と同時
4	作業日報	1	作業期間中毎日
5	業務完了届	1	業務完了と同時
6	検査整備記録表	1	業務完了と同時

(1) 着手時の提出書類の表紙に「保険関係成立済」の押印（労働基準監督署印）を受けること。

(2) 上記以外の書類についても、委託者が必要と認めた場合は提出すること。

8 経費

本業務の遂行に要する経費のうち、車両基地内で使用する電気・水道・圧縮空気については委託者の負担とする。本業務に必要な工具、支給品を除く全ての経費は、受託者の負担とする。

9 支払い方法

受託者は業務完了後に業務完了届を提出し、委託者が行う完了検査に合格した後に支払い手続きを行う。

10 疑義

本仕様書の内容に明記されていない事項及び疑問のある事項については、委託者と十分協議すること。

11 廃棄物の処理

本業務で発生した廃棄物は、委託者が指定する場所及び区分にしたがって保管すること。

12 再委託の取扱い

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

13 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び輸送安全管理の徹底

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、作業従事者にはこれを徹底すること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力するとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

14 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

15 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

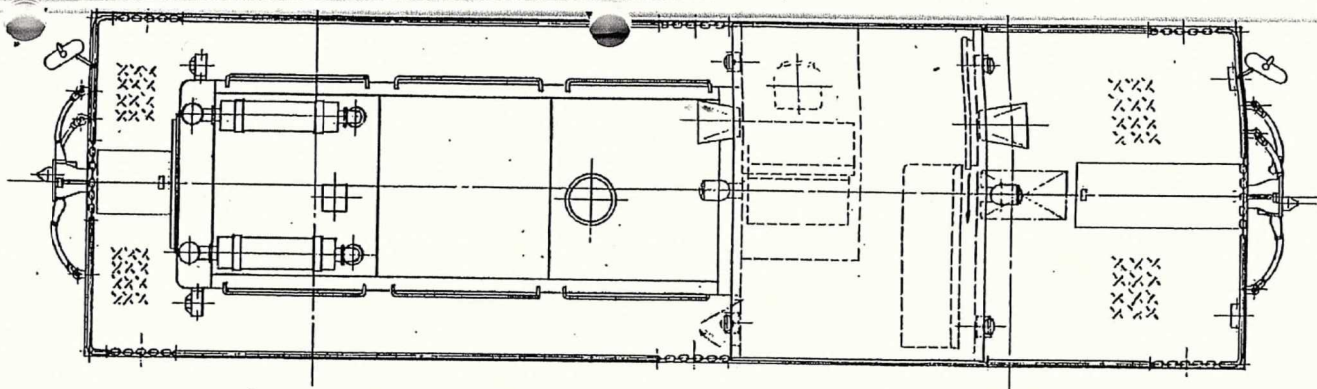
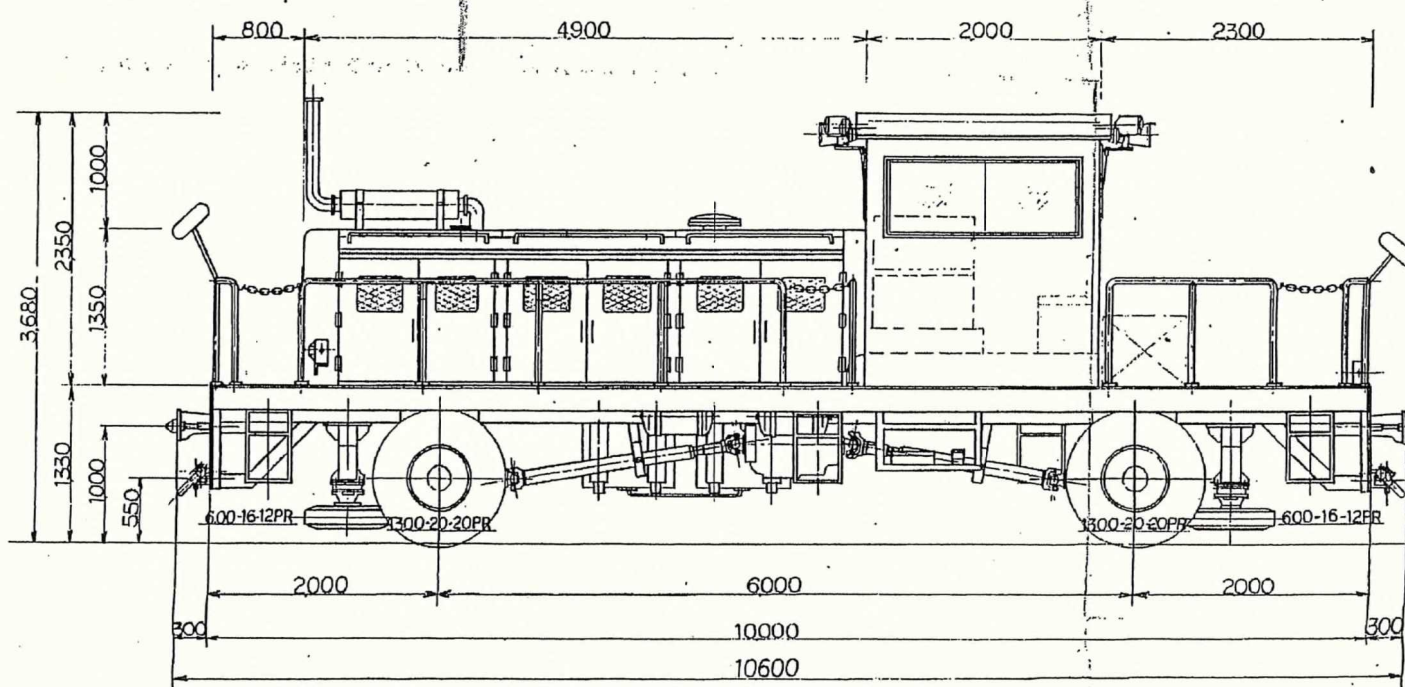
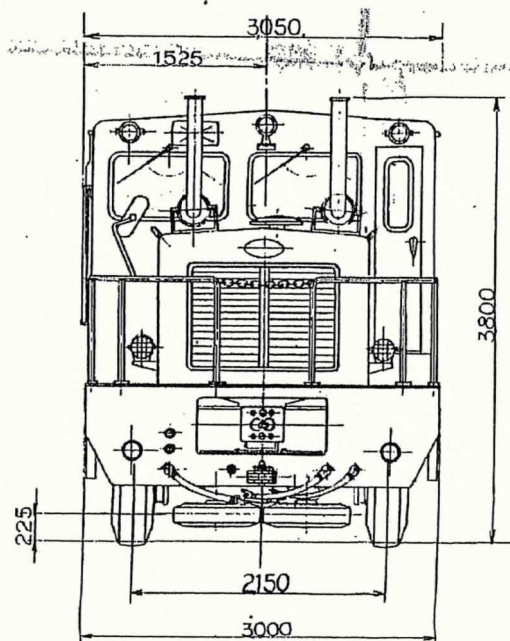
16 添付資料

- (1) 牽引車図面・・・・・・・・別紙 1
- (2) 支給品一覧表・・・・・・・・別紙 2
- (3) 検査整備記録表・・・・・・・・別紙 3

牽引車緒元（松山重車輛工業株製）

- (1) 車両名・・・・・・・・牽引車（MS－133）
- (2) 納入年月日・・・・昭和56年7月
- (3) エンジン名・・・・RD10T04（ニッサンディーゼル製）
- (4) 外形寸法・自重・・10,600L×3,050W3,800H　16トン
- (5) シリンダー数・・・・10－V型　4サイクル
- (6) 排気量・・・・・・・・17,892cc
- (7) 最大出力・・・・・・・・370ps／2,400rpm
- (8) 最大トルク・・・・140kgm／1,400rpm
- (9) トルコン形式・・・・4－2000－MS500
- (10) トランスM型式・・TDCN　22－2002
- (11) 終減速機・・・・二段減速スパイラルベベルギア作動式
- (12) 主ブレーキ・・・・空気倍力装置付　油圧内部拡大式
- (13) 駐車ブレーキ・・・・機械式　推進軸制動内部拡張式
- (14) 走行輪・・・・・・・・1300－20－20PR
- (15) 案内輪・・・・・・・・600－16－12PR
- (16) 連結器・・・・・・・・密着連結器及びピン型連結器装置
- (17) 運転台・・・・・・・・横向単式型

別紙 1



組合	名	称	個数	備	要
承認	換	設計	製	図	材
名	称	けん引車	56.1	尺	寸
図	番	MS133-A000			
札幌市交通局					

別紙２ 支給品一覧表

品名	品番	数量	単位
シャフト・シール	38212-90006	4	個
ハブ・シール	43090-90000	4	個
ハブ・ガスケット	38165-90000	4	枚
リペア・キット(エアマスター)	9323-1018	2	組
リペア・キット(オイルシリンダー)	44112-90326	4	組
ブレーキ・ホース	46201-Z2008	2	本
オイルエレメント	15274-99289	1	個
オイルエレメント	15274-99285	1	個
フェーエルエレメントキット	16444-99028	1	個
タペットカバーガスケット	13270-97004	10	枚
ガスケット	01351-22124	5	枚
ガスケット	01351-22144	20	枚
ガスケット	16635-97011	25	枚
ガスケット	16635-96002	10	枚
ガスケット	01351-22184	4	枚
ラバーシール	16699-96000	10	個
ガスケット	01351-21244	5	枚
エンジンオイル 10W30 L	CF4 20L/缶	2	缶
デフオイル	GL-5 #90 20L/缶	2	缶
ベアリンググリス	日産ディーゼル 16kg/缶	1	缶
ブレーキオイル	ND3 1L/缶	3	缶
シャーシグリス	モリノックグリース AP2 400g/本	2	本
アポロイル	A T F D X 20L/缶	5	缶
案内輪用パッキン	3A102519C 種別 2	4	枚
案内輪用座金	3A102515A	4	枚

東西線牽引車(MS133)大谷地工場

(牽引車 3号)

検査整備記録表

点検記録
方式

記 号	点検 良好	調 整	締 付	取 替	分 解	オーバ ホール	修 理	脱 着	清 掃	給油液 補充	取 付	取 外	研 磨	測 定	板 金	塗 装	溶 接
	V	A	T	X	W	OH	△	D	C	L	S	R	G	K	B	P	E

実 施 日	令和 年 月 日
エ ン ジ ン No.	RD10T04(ニッサンディーゼル)
走 行 距 離	Km
走 行 時 間	H r

点 検 整 備 項 目		点検整備 時期	判 定 基 準	測定値 又は数量	点検・整備 内 容		
		一 般 検 査					
制	ブレーキペダル 1. 遊び及び踏み込んだときの遊び 2. ブレーキきき具合点検	○ ○	遊び10～26mm、前面板との隙間。				
	ブレーキレバー 1. 引きしろ余裕点検 2. ブレーキきき具合点検 3. ラチェット部磨耗及び損傷点検	○ ○ ○ ○ ○ ○					
	ロッド及びケーブル類 1. ゆるみ、がた及び漏れ点検	○ ○					
	ホース及びパイプ 1. 漏れ、損傷及び取付状態点検	○ ○	ブレーキ・ホース及びパイプに亀裂 のないこと。 取付部のゆるみ、損傷のないこと。				
	オイルブレーキ 1. 液量点検 2. ブレーキバルブ及びホイール シリンダ機能点検 3. ホイールシリンダのオーバーホール 4. ブレーキバルブのオーバーホール 5. ブレーキオイル交換	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	カップ、シート及びブーツは交換。 リペア・キット交換。 2.0ℓ				
装	エアブレーキ 1. 排気音と空気圧力点検 2. エア漏れ点検	○ ○ ○ ○					
	倍力装置 1. エアクリーナ詰まり点検 2. 油密及び気密点検 3. チェックバルブ及びリリーバルブの機能点検	○ ○ ○ ○ ○ ○					
	ブレーキドラム及びブレーキシュー 1. ドラムとライニングの隙間点検 2. シュー摺動部分及びライニング磨耗 点検 3. ドラムの磨耗及び損傷の有無	○ ○ ○ ○ ○ ○	隙間の標準値 0.3～0.4mm ライニング厚さ 呼称寸法 リヤ 18mm 磨耗限度 リヤ 8mm ドラム径、呼称寸法 410mm				

点検記録
方 式

記 号	点検 良好	調 整	締 付	取 替	分 解	オーバ ホール	修 理	脱 着	清 掃	給 油 液補充	取 付	取 外	研 磨	測 定	板 金	塗 装	溶 接
	V	A	T	X	W	OH	△	D	C	L	S	R	G	K	B	P	E

点 検 整 備 項 目		点検整備 時期		判 定 基 準	測定値 又は数量	点検・整備 内 容		
		一 般 検 査	主 要 部 分 分 解					
制 動 装 置	バックプレート							
	1. バックプレート状態点検	○	○					
	センターブレーキドラム及びライニング							
	1. ドラムの取付け緩み点検	○	○	隙間、整備基準 0.2～0.3mm				
	2. ドラムとライニングの隙間点検		○	ライニング厚さ 6.7mm				
走 行 装 置	3. ライニング磨耗点検		○	摩耗限度 2.4mm				
	4. ドラム磨耗及び損傷点検		○	ドラム径 305mm				
	その他							
	1. 制動力制御装置の油漏れ点検	○	○					
	2. 制動制御装置、12ヶ月分解整備 リペアキット部品交換		○					
走 行 装 置	3. 空気圧力上がり具合点検	○	○	600～700KPa エア・プレッシャ ゲージにて確認				
	4. 倍力装置(エアマスタ)12ヶ月分解 整備用リペアキット部品交換		○					
	保安部品							
	1. ブレーキホース点検・交換		○					
	フロントアクスル							
走 行 装 置	1. 亀裂、損傷及び変形点検		○	レッド チェック				
	リアアクスル							
	1. 亀裂、損傷及び変形点検		○	レッド チェック				
	ホイール							
	1. タイヤの空気圧力点検	○	○	ウレタンフォーム充填				
走 行 装 置	2. タイヤ亀裂及び損傷点検	○	○	締付トルク				
	3. クリップボルト及びハブボルト緩み点検	○	○	ハブ・ボルト 300～350N・m ホイール・ナット 420～490N・m				
	4. ホイールデスク損傷点検	○	○					
	5. フロントホイールベアリングのがた点検		○					
	6. リアホイールベアリングのがた点検		○					
走 行 装 置	その他							
	1. ハブシール交換		○					
	2. アクスルシャフトオイルシール交換		○					
	3. ホイールベアリングのグリース交換		○					

点検記録
方式

記 号	点検 良好	調 整	締 付	取 替	分 解	オーバ ホール	修 理	脱 着	清 掃	給 油 液補充	取 付	取 外	研 磨	測 定	板 金	塗 装	溶 接
	V	A	T	X	W	OH	△	D	C	L	S	R	G	K	B	P	E

点 検 整 備 項 目		点検整備 時期		判 定 基 準	測定値 又は数量	点検・整備 内 容		
		一 般 検 査	主 要 部 分 解					
動力 伝達 装置	パワーシフトトランスミッション							
	1. オイル量点検	○	○					
	2. オイルクリーナ詰まり点検		○					
	3. 油漏れ点検	○	○					
	4. トルコンオイル交換		○	150ℓ				
達	プロペラシャフト							
	1. 連結器の緩み点検	○	○					
	2. プロペラシャフト振れ点検	○	○					
	3. スプライン部のがた点検	○	○					
	4. プロペラシャフトジョイント及び ヨークへ給脂	○	○					
装	デフレンシャル							
	1. 油漏れ点検	○	○					
	2. デフオイル交換		○	34ℓ				
	ドライブシャフト							
	1. ねじれ及び亀裂点検		○	レッド チェック				
置	その他							
	1. デフレンシャル・ケースなど換気孔 清掃	○	○					
	2. 各部清掃	○	○					
	ホイール							
	1. タイヤの亀裂及び損傷点検	○	○					
案 内 輪 装 置	2. クリップボルト及びハブボルトの緩み 点検	○	○					
	3. ホイールデスクの損傷点検	○	○					
	4. ベアリングがた点検		○					
	5. 案内輪受梁及び車軸の損傷点検	○	○	レッド チェック				
	6. ベアリング脱着点検、ベアリング グリース交換		○					
機	7. タイヤ空気圧力点検	○	○	タイヤ空気圧力 685±35KPa				
	本体							
	1. かかり具合及び異音点検	○	○					
	2. 低速及び加速状態点検	○	○	アイドリング回転数 880～420rpm				
	3. 排気状態点検	○	○	無色であること				
動	4. エアクリーナエレメント状態点検	○	○	ドライ式のみ清掃				
	5. シリンダヘッド及びマニホールド 各部締付け点検		○					
	6. 圧縮圧力点検		○					
	7. 弁隙間点検		○	バルブ・クリアランス				
				吸気弁 0.4mm 排気弁 0.4mm				

点検記録
方式

記 号	点検 良好	調 整	締 付	取 替	分 解	オーバ ホール	修 理	脱 着	清 掃	給 油 液補充	取 付	取 外	研 磨	測 定	板 金	塗 装	溶 接
	V	A	T	X	W	OH	△	D	C	L	S	R	G	K	B	P	E

点 検 整 備 項 目		点検整備 時期		判 定 基 準	測定値 又は数量	点検・整備 内 容		
		一 般 検 査	主 要 部 分 解					
原	潤滑装置 1. 油漏れ点検 2. オイル汚れ点検 3. オイル量点検 4. オイルクリーナの詰まり点検 5. エンジンオイル交換	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	一般検査 280 主要部分分解 340				
	燃料装置 1. 燃料の量点検 2. 燃料漏れ点検 3. 噴射ノズル噴射圧力及び噴霧状態 点検 4. 供給ポンプ機能点検	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	噴霧開始圧力 整備基準 230KPa				
	冷却装置 1. 水漏れ点検 2. 水量点検 3. ラジエータキャップ機能点検 4. ラジエータキャップ装着状態点検 5. ファンベルトゆるみ及び損傷点検	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	ベルトの張り 10～15mm				
動	その他 1. 冷却水濃度点検 2. フューエル・フィルタ沈殿物排出 3. フューエルフィルタエレメント交換 4. 燃料系統オーバフローバルブ点検 5. エアフィルタエレメント点検交換 6. フルフローオイルフィルタ エレメント交換 7. バイパスオイルフィルタ エレメント交換 8. オイルクーラコア洗浄 9. エンジンマウンティングクッション ラバーへたり点検	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	凍結温度 -40℃				
	保安部品 1. フューエルホース点検	○ ○	○ ○					
	始動装置 1. ピニオン噛み具合点検	○ ○	○ ○					
電	充電装置 1. 充電作用点検	○ ○	○ ○					
	バッテリー 1. 液量点検 2. 液比重点検	○ ○ ○	○ ○ ○	液比重1.22以下充電				

記 号	点検 良好	調整	締付	取替	分解	オーバー ホール	修理	脱着	清掃	給油 液補充	取付	取外	研磨	測定	板金	塗装	溶接
	V	A	T	X	W	OH	△	D	C	L	S	R	G	K	B	P	E

— 5 —

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者	住 所	印
	商号又は名称	
	職・氏名	

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者	住 所	印
	商号又は名称	
	職・氏名	

業務名 _____

履行期間	着 手	年	月	日
	完 了	年	月	日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

工程表

[illegible]

業 務 完 了 届		
年 月 日		
札幌市交通事業管理者 交通局長		
住 所		
受託者 商号又は名称		
職・氏名		印
業務名		
上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。		

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。		
検査員 （役職・氏名）		

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

金 円

[illegible]